

1	表題(課題)名	ポータブル型車両重量計を用いた過積載防止対策	
2	工事(業務)名	R4・5新発田維持補修工事	
3	受注者名	東亜道路工業株式会社北陸支店	
4	工期	令和5年3月24日～令和6年3月15日	
5	担当技術者(立場)名	現場代理人・監理技術者	(いちかわ たかし) 市川 隆志
6	担当主任監督(調査)員	新発田維持出張所長	
7	課題区分名	⑨その他 (過積載防止対策)	
8	工事(業務)概要	新発田維持出張所管内で点在箇所(箇所)の道路修繕(舗装工、防護柵工、区画線工、橋梁付属物工、現場塗装工、構造物補修工)を行った。	

9 【施工における 課題・問題点 等】

過積載は、車両の操作性の低下を招き交通事故を誘発するとともに、道路や橋梁等の損傷の一因に繋がります。さらに、エンジンや車体に過大な負担をかけ、騒音、振動、排気ガスの増大で大気汚染や温室効果による地球温暖化など環境の悪化を招く要因にもなります。

今回の現場でも、腐食劣化により更新が必要となった鋼製の橋梁用高欄を撤去し、現場発生品として過積載とならないように運搬車両に積載して搬出しなければなりません。

形状が異なる歩道側延長約8.7mと車道側延長約9.5mの既設鋼製高欄を、4m程度の数ブロック毎に溶断してクレーン装置付きトラックへ積載し、搬出する前に1台毎の重量を計測する事で車両重量と発生品重量を把握する必要がありました。

10 【実施内容】

施工現場は、現道上の堅牢なアスファルト舗装路面なので、繰り返し設置・移動など容易に持ち運びが可能で調達しやすいリース機器のポータブル型車両重量計を用いて計測する事としました。

【ポータブル型車両重量計設置状況】



【車両重量計測状況】



11 【実施結果】

値は10kg単位で指示部モニターにデジタルで表示され、容易に総重量を把握できました。



(様式—2)

【実施内容等】

今回使用したポータブル型車両重量計は、バッテリー内蔵の指示部1台と検出部2台を有線で接続する基本構成の機器で、検出部に車両のタイヤを載せて3軸までの軸重量を計測する事で総重量がモニター画面の右下にデジタルで表示されます。



【指示部】 外寸348(W) × 149(H) × 295(D)mm、質量約3.7kg、内蔵バッテリー(連続8時間使用可)



【検出部】 1台あたり 外寸835(W) × 35(H) × 480(D)mm、質量約24kg、測定範囲500~7500kg

